



# 京都大学男女共同参画推進センター 病児保育室 こもも



## I. 病児保育室とは



「京都大学男女共同参画推進センター病児保育室」(以下、京大病児保育室)は、京都大学教職員・学生の子どもの、病中・病後のための幼稚園・保育園・学校へ登園・登校できない時、親が仕事や研究を休むことなく、子どもの保育ができる環境を提供する施設です。京大病児保育室では、京都大学医学部附属病院と連携し、看護師・保育士が常駐する安心できる環境において、病児の保育を行っています。

## II. 病児保育室の利用基準について

今まで、お熱が38.5℃以上続く場合などでご利用出来なかったり、病児保育室で発熱になるとお迎えに来ていただいたりしていましたが、今年の6月より、お熱の書きで利用基準を定めるのではなく、子どもさんの症状に応じて受け入れ出来るようになりました。

また、病児保育室が病院内に併設されているという環境にあるため院内感染の可能性を考慮すると、下記の感染症と診断された場合は利用許可が変更されます。

- 麻疹：発症を伴う発熱が解熱後3日を経過すれば利用可
- 風疹：発熱が消失すれば利用可
- 水痘：全ての水疱が乾燥化すれば利用可
- 流行性耳下腺炎：耳下腺などの腫脹発現後5日を経過すれば利用可
- トウモロコシ 感染症：解熱後24時間経過すれば利用可  
(24-48時間後隔離室)
- アデノウイルス感染症：発熱/咽頭炎/結膜炎症状が軽減すれば利用可  
(解熱後2日までは隔離室)
- ロタウイルス・ノロウイルス感染症：下痢・嘔吐症状が消失すれば利用可



しかし、今まで利用できなかった病気、

- ・マイコプラズマ感染症
- ・RSウイルス感染症
- ・溶連菌感染症
- ・ヘルパンギーナ
- ・手足口病
- ・青肺炎



と診断された場合でも、症状・状態に応じて利用できるようになりましたので、利用時ご相談ください。

## III. 感染症対策

保育室には、通常の保育室から隔てられたフィルター付き換気空間と室内に上下水道を整備した隔離室があります。

また、隔離室も入室基準の見直しを行い、隔離室利用基準が変更になりました。

- 変更前→ 38.5℃以上の発熱を呈するが、感染症名が確定していない状態
  - ・下痢嘔吐を呈する急性胃腸炎
  - ・咳や咽頭炎があるがマスクの着用が困難な急性上気道炎・気管支炎
- 変更後→ 伝染性単核菌感染後、症状軽快し、登園(校)できるまでの期間。

- ・その他、医師により隔離が必要と判断される場合、(子どもの利用が複数で、部屋を分けた方が良いと判断される場合に使用する。また、利用中に急な激しい下痢や嘔吐が始まった場合など。)



## IV. 保育について

- 日々の病気の状態に合わせて睡眠・休息・食事、看護及び保育を提供しています。年齢に応じて遊びの内容を工夫し、楽しく過ごせるように配慮しています。
- スタッフが1対1に近い形で関わることで安心感や信頼関係を早期に築けるようにも注力しています。
- 保育室担当医や看護師が常駐している環境のため、体調に変化があった場合は迅速に対応ができます。

## いろいろなおもちゃ



こももハウス

みんなが好きな  
あんぱんまんのおもちゃ



木の電車

こどもが喜んで「こもも」に行きます。具合が悪いと「こももに行く」とかいうんですよ。

どうしようもない声をいただいています。



小学生から赤ちゃんまで  
一緒に遊んでいます